



令和7年度 産後ケア事業



出産後、体調や育児に不安があるお母さんが、安心して子育てできるようにお母さんと赤ちゃんのからだところのケア、サポートを受けられる事業です。

対象

福津市に住民票がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、次のいずれかに当てはまる方。

- 育児に不安や負担がある方
- 産後の体調に不安がある方
- ご家族からのサポートがない方

施設により、受け入れ可能な児の月齢が異なりますのでご注意ください。

内容

母体ケア（産婦の体調・栄養管理、生活面の指導、乳房ケア）

育児相談（沐浴・授乳指導）など

※ケア内容によっては、福津市の産後ケア事業に含まれないものもあります（整体、エステなど）

種類・利用日数

宿泊型 7日以内

デイサービス型 5日以内

訪問型 5日以内

※2種類以上の利用の場合、合計7日以内の利用です

利用料金・利用施設

利用区分	世帯区分	自己負担額 1日あたり 産婦と児1人	加算額 1日あたり 児1人あたり	対応施設（受け入れ可能な児の月齢）
宿泊型	一般（下記以外）	6,000円 ※6日目で降9,000円	2,500円	石田レディースクリニック（4か月未満）
	市民税非課税	3,000円	1,000円	あさの葉レディースクリニック（自院出産者のみ、1か月前後） 宗像セントラルクリニック（4か月未満、119日まで）
	生活保護	300円	0円	愛和クリニック（3か月未満）
デイサービス型	一般（下記以外）	3,000円	800円	にじいろ助産院（4か月未満）
	市民税非課税	1,000円	300円	石田レディースクリニック（4か月未満） あさの葉レディースクリニック（自院出産者のみ、1か月前後） 宗像セントラルクリニック（4か月未満、119日まで）
	生活保護	100円	0円	愛和クリニック（3か月未満）
訪問型 （食事なし）	一般（下記以外）	2,000円	0円	にじいろ助産院（1才未満）
	市民税非課税	1,000円	0円	のぐち助産院（1才未満） 助産院てくてく（1才未満）
	生活保護	100円	0円	助産院いとむすび（1才未満）

※宿泊型 一般世帯の方は、

例えば、5日目までは1泊2日利用の場合12,000円、2泊3日の場合18,000円の自己負担です

6日目で降、自己負担額が変わります

※おむつ等衣服の洗濯料又は賃借料、ミルク代等は利用料に含まれません

※予約やその他注意事項については、決定通知書送付時のご案内をご確認ください

※令和8年度以降、利用条件が変わることがあります

ご利用には申請が必要です。

福津市こども家庭センター 子育て世代包括支援課までご相談ください。

TEL 0940-34-3352

Mail kosodate-hokatsu@city.fukutsu.lg.jp

